

中野警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

中野警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	山手通り	☆	60km	上落合二丁目交差点	清水橋交差点	6-12 16-22
2	早稲田通り	☆	40km	新井交差点	小滝橋交差点	6-12 16-20
3	方南通り	☆	40km	中野区弥生町1-38先交差点	弥生町六丁目交差点	6-12 16-20
4	青梅街道	☆	60km	和田三丁目交差点	中野坂下交差点	6-12 16-22
5	中野通り	☆	40km	新井交差点	中野区南台4-1先交差点	6-12 16-20
6	大久保通り	☆	40km	北新宿三丁目交差点	中野区中野3-3先交差点	6-12 16-20
7	もみじ山通り	○	40km (30km)	上高田二丁目交差点 (中野区中野2-9先交差点)	鍋屋横丁交差点 (鍋屋横丁交差点)	6-12 16-20

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定期限については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
7	もみじ山通り	沿線付近には小学校等の通学路があり、中野文化センターを利用する地域住民等から取締りの要望があり、高齢者や児童等の交通事故を防止するため。

中野警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	中野区弥生町2丁目周辺
2	ゾーン30	中野区弥生町2丁目周辺
3	中野区立みなみの小学校	中野区南台4丁目周辺
4	私立宝仙学園小学校	中野区中央2丁目周辺
5	中野区立桃花小学校	中野区中央5丁目周辺
6	中野区立中野本郷小学校	中野区本町4丁目周辺
7	中野区立南台小学校	中野区南台3丁目周辺
8	中野区立塔山小学校	中野区中央1丁目周辺
9	中野区立中野第一小学校	中野区弥生町1丁目周辺
10	中野区立桃園第二小学校	中野区中野6丁目周辺
11	中野区立谷戸小学校	中野区中野1丁目周辺
12	私立新渡戸文化小学校	中野区本町6丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

中野警察署管内の速度取締り重点路線

